

目次

口絵

序

凡例

細目次

第一章 藩から県へ

第一節 諸藩の政治……………三

一 各藩の政治情勢……………三

二 諸事件と各藩……………二六

第二節 廃藩置県……………三一

一 三河十藩合併論……………三一

二 合併・廃藩・引継……………四六

第三節	名古屋県の成立	五二
第四節	府県の統廃合	六八
第二章	愛知県の成立	
第一節	額田県の設置	七七
一	額田県の発足	七七
二	県政の展開	八四
三	正副区戸長の廃置	九三
第二節	名古屋県から愛知県へ	一〇一
一	県名の改称	一〇一
二	七郡十六会所の設置	一〇五
三	議事所の設置	一〇八
第三節	額田県の廃止と愛知県の統一	一一二
一	額田県の廃止	一一二
二	職制と行政機構の整備	一一七

三	愛知県庁の建設	一二八
四	職員録	一三三
五	士族授産の展開	一六〇
第三章	地方制度の形成	
一	愛知県の大区小区制	一七七
一	大区小区制の制定	一七七
二	統一後の大区小区制	一八五
三	職掌・事務章程の改定	一九三
二	大区小区制下の地域社会	二〇八
一	「旧慣」の踏襲と否定	二〇八
二	新制度の実施とその実態	二一五
三	県官郡吏の町村出張	二二三
三	廻状に見る村々の大事件	二二七

第四章 成立期の愛知県政

第一節 過渡期の県治と県令の交代	三三九
第二節 安場県令と地租改正	二五七
第三節 町村分合・飛地組替	二六九
第四節 十八区制	二七八
第五節 地方民会	三〇四

第五章 初期県会と三新法体制

第一節 県会の成立	三二五
一 県会の成立	三二五
二 初期県会の課題	三三一
(一) 熱田築港問題の端緒	三三一
(二) 遊廓廃止問題	三四〇
三 三部経済制度の採用	三四九

第二節	名古屋区行政の展開	三五七
一	土木	三五七
(一)	街路・運河の管理	三五七
(二)	広小路通の拡幅延長	三六五
二	消防	三七三
第三節	郡の改正	三八八
一	郡区役所と郡区長	三八八
二	郡境界問題	三九七
第四節	三新法体制下の町村行政	四〇三
一	戸長役場	四〇三
二	町村会	四〇九
三	地方税制の確立	四二三
第五節	「萬附留日記」に見る村の自治	四二八
第六章	「文明開化」と社会秩序	

第一節 文明開化と天皇中心思想	四三七
一 神武創業と王政復古	四三七
二 文明開化の社会秩序	四三九
三 天皇巡幸	四五一
第二節 戸籍の制定と壬申戸籍	四六二
一 戸籍法施行	四六二
二 戸籍制定についての諸注意	四六六
三 戸籍実例	四八〇
第三節 司法体制の整備と治安維持	四八八
一 司法制度の整備と訴訟	四八八
(一) 司法制度の整備	四八八
(二) 裁判所の設置	四八九
(三) 県内における裁判例	四九九
二 治安と刑事政策	五〇一
(一) 警察機構の整備と治安対策	五〇一

(二) 犯罪者処遇	五一一
第四節 伝染病の流行と衛生行政の成立	五二五
一 天然痘の流行と対策	五二五
二 コレラの流行と民衆の動向	五二九
(一) 一八七九年の流行と対策	五二九
(二) 民衆の動向とコレラ騒動	五三三
(三) 一八八六年の流行と対策	五三五
三 衛生会と衛生行政	五四〇
四 愛知病院と後藤新平	五四七
第七章 名古屋鎮台と初期軍事行政	
第一節 名古屋鎮台の設置	五五七
第二節 徴兵制の施行	五八三
第三節 名古屋鎮台と伊勢暴動	五九八
第四節 名古屋鎮台と西南戦争	六一〇

第五節	軍事援護組織の設立	六一七
第六節	戦没者の慰霊	六四二
第八章	自由民権運動の展開	
第一節	民権結社の設立と政談演説会・私擬憲法	六五七
一	民権結社の設立	六五七
二	政談演説会の開催	六六五
三	私擬憲法の策定	六七二
第二節	自由党地方部の設立と板垣退助遭難事件	六八二
一	自由党地方部の設置	六八二
二	板垣退助遭難事件	六九九
三	尾陽立憲改進黨の結成	七二三
第三節	民権運動の衰退と「激化事件」	七二八
一	加波山事件	七二八
二	名古屋事件	七三三

三	飯田事件	七四二
四	大同団結運動の展開と第一回総選挙	七六三
一	三大事件建白運動から大同団結運動へ	七六三
二	第一回総選挙への道	七六六
第九章	移民政策と県民―北海道・樺太移住と北米移民	
一	第一節 「勢力圏」内への移住	七七一
一	愛知県から北海道・樺太へ	七七一
(一)	士族授産と北海道移民―八雲村徳川農園の創出―	七七一
(二)	北海道移民の展開	七八四
a	八雲村徳川農園の展開	七八四
b	北海道移民の広がりとは樺太移民への影響	七九四
二	愛知県から植民地朝鮮へ	八〇九
二	第二節 「勢力圏」外への移民―北米移民を中心に	八三三
一	愛知県から北米へ	八三三

二	初期の在米日本人社会	八三七
三	故郷への手紙が語る北米での生活	八四二
解	説	八五九
	頻出語句・用語一覧	
	あとがき	
	資料提供者及び協力者	
	愛知県史編さん関係者名簿	

細目次

第一章 藩から県へ

第一節 諸藩の政治

一 各藩の政治情勢

1	豊橋藩史 政治部・藩庁・県治……………	3
2	岡崎藩史稿 藩治・県治……………	4
3	刈谷藩史稿 政治部・藩治・県治……………	5
4	西尾藩史 政治部・藩治・飛地……………	5
	一八八三年(明治十六) 八月……………	7
5	西尾藩史 制度部・禁令……………	7
	一八八三年(明治十六) 八月……………	10
6	半原藩史 政治部・藩治……………	10
	一八八三年(明治十六) 八月……………	15
7	西大平藩史 政治部・藩治……………	15
	一八八三年(明治十六) 八月……………	18
8	西端藩史 藩治・管轄全地……………	18
9	田原藩史 政治部・藩治・管地……………	19
10	犬山藩史 政治部・藩治……………	20
11	拳母藩史 政治部・藩治・統治郡村名……………	21
	政治部・藩治……………	24

二 諸事件と各藩

12	拳母藩事件についての名古屋藩への各藩報告……………	26
	明治三年(一八七〇)七月十七日……………	26

13	大浜騒動についての名古屋藩の対応……………	28
	明治四年(一八七二)五月……………	28

第二節 廃藩置県

一 三河十藩合併論

14	藩組合についての名古屋藩・静岡藩の方針……………	31
	明治二年(一八六九)七月……………	31
15	三河一円国情探索報告書……………	31
	[明治二年(一八六九)]正月二十二日……………	31
16	拳母藩の三河十藩合併論……………	34
	明治三年(一八七〇)正月……………	34
17	三河十藩合併論についての豊橋藩意見……………	36
	明治三年(一八七〇)二月―三月……………	36
18	三河十藩合併論についての岡崎藩答議……………	37
	明治三年(一八七〇)三月……………	37
19	尾三遠組合の集會地……………	39
	明治三年(一八七〇)三月……………	39
20	藩政改革についての三河諸藩伺……………	39
	明治三年(一八七〇)十月五日……………	39
21	豊橋藩における参事集會の記録……………	41
	明治三年(一八七〇)十一月七日―八日……………	41
22	小県を廢し一序を置くことについての議……………	46
	明治四年(一八七二)八月七日……………	46

二 合併・廢藩・引継

23	名古屋・高須両藩の合併についての議……………	46
	明治三年(一八七〇)十二月二十二―二十三……………	46

24	高須藩・名古屋藩合併関係取調書 明治四年(一八七二)正月……………	47
25	孝母藩願書 明治三年(一八七〇)十二月二十八日……………	50
26	旧豊橋藩の収税等についての演説書 〔明治四年(一八七二)〕……………	51
第三節 名古屋県の成立		
27	廃藩置県と徳川慶勝 明治四年(一八七二)五月―七月……………	52
28	廃藩置県についての諸官員・長官への書付 明治四年(一八七二)七月末……………	56
29	地方事務についての名古屋県大参事訓示 明治四年(一八七二)八月……………	57
30	新県の設置による官職の改称 明治四年(一八七二)八月末……………	58
31	一郡一支庁の設置 明治四年(一八七二)八月末……………	59
32	県官員の増減調 明治四年(一八七二)八月末……………	59
33	木曾川改修についての名古屋県正権大参事上表 明治四年(一八七二)八月……………	60
34	名古屋県の職制 明治四年(一八七二)九月三日……………	61
35	官員の職務についての名古屋県大参事布告 明治四年(一八七二)九月四日……………	62
36	廃藩置県についての諸出張所への名古屋県少参事布告 明治四年(一八七二)九月五日……………	63

37	本庁事務課および配属 明治四年(一八七二)九月五日……………	63
第四節 府県の統廃合		
38	府県廃置についての大蔵省案(抄) 明治四年(一八七二)九月二日……………	68
39	府県改置(抄) 明治四年(一八七二)十一月……………	69
第二章 愛知県の成立		
第一節 額田県の設置		
一 額田県の発足		
40	三河全国・尾張国知多郡所轄についての額田県布達 明治五年(一八七二)正月……………	77
41	郡長・副郡長の任命についての額田県達 明治五年(一八七二)二月……………	77
42	村長・組頭の人選についての郡長達 明治五年(一八七二)二月二十日……………	78
43	諸願伺届進達方についての額田県布達 明治五年(一八七二)二月三十日……………	78
44	額田県の戸長並びに副戸長規則 明治五年(一八七二)二月……………	78
45	大区順席と正副戸長についての額田県達 明治五年(一八七二)三月……………	83
二 県政の展開		

46	庄屋・名主・年寄等の廃止についての額田県達 明治五年(一八七二)四月十九日……………	84
47	正副郡長・村長等の差免についての額田県申送 明治五年(一八七二)五月十二日……………	85
48	大小区正副戸長の差免についての額田県布告 明治五年(一八七二)五月十四日……………	85
49	大区長・副区長の任命についての第二大区長布達 明治五年(一八七二)五月十五日……………	85
50	額田県大小区戸長職掌規則 〔明治五年(一八七二)〕……………	86
51	額田県管内土族平民心得書 明治五年(一八七二)七月……………	88
52	豊橋取締所の設置についての達 明治五年(一八七二)七月十五日……………	92
53	豊橋取締所の開庁についての布告 明治五年(一八七二)八月三日……………	93
三 正副区戸長の廃置		
54	額田県の正副大区長の廃止 明治五年(一八七二)九月……………	93
55	正副戸長の廃置についての額田県権令達 明治五年(一八七二)十一月……………	93
56	正副区戸長廃置の心得についての額田県達 明治五年(一八七二)十一月……………	94
57	額田県正副区長職掌規則 〔一八七三年(明治六)一月〕……………	95
58	額田県戸長職掌規則 一八七三年(明治六)一月二十四日……………	98

第二節 名古屋県から愛知県へ

一 県名の改称		
59	名古屋県権令入県についての達 明治五年(一八七二)二月十五日……………	101
60	名古屋県の請取目録 明治五年(一八七二)二月……………	101
61	新県設置についての名古屋県権令布告 明治五年(一八七二)三月……………	102
62	名古屋県の木曾川水利建言 明治五年(一八七二)三月……………	103
63	県名改称についての名古屋県伺 明治五年(一八七二)三月二十四日……………	103
64	稲置村・愛知県への改称についての廻状 明治五年(一八七二)四月五日……………	104
二 七郡十六会所の設置		
65	会所設置と大庄屋入札(抄) 明治五年(一八七二)三月……………	105
66	愛知郡・春日井郡等七郡十六ヶ所大庄屋郡長名前 明治五年(一八七二)四月七日……………	107
三 議事所の設置		
67	愛知県の議事所設置と議事条例制定についての布告 明治五年(一八七二)七月……………	108
68	愛知県の議事所開局 明治五年(一八七二)九月……………	111
69	愛知県の議事所開局後の様子 明治五年(一八七二)九月……………	111

第三節 額田県の廃止と愛知県の統一

一 額田県の廃止

70	額田県廃止についての大蔵省伺 明治五年（一八七二）十一月二十四日……………	112
71	旧額田県土地人民受け取りについての愛知県権令届 一八七三年（明治六）一月十日……………	113
72	出張所の設置についての愛知県権令布告 一八七三年（明治六）一月十日……………	113
73	岡崎支庁の存廃についての照会 一八七三年（明治六）三月十四日……………	113
74	岡崎支庁の廃止についての愛知県布告 一八七三年（明治六）三月二十三日……………	114
75	額田県再置についての三河国各大区人民惣代の建言 （一八七五年（明治八））……………	114

二 職制と行政機構の整備

76	租税課略則 一八七三年（明治六）二月……………	117
77	庶務課中取扱規則 一八七三年（明治六）三月……………	118
78	受付掛規則および願伺届書式 一八七三年（明治六）七月……………	119
79	諸願伺届等の取り扱いについての愛知県布達 一八七三年（明治六）十二月……………	121
80	愛知県奏任官増員についての伺 一八七四年（明治七）八月十二日……………	121
81	愛知県判任官増員についての伺 一八七五年（明治八）十月五日……………	123
82	各課の名称改正についての愛知県布達 一八七五年（明治八）十二月十九日……………	125
83	愛知県各課職制章程 （一八七五年（明治八）十二月頃）……………	125
84	各課の名称改正についての愛知県布達 一八七八年（明治十二）十一月二十二日……………	128

三 愛知県庁の建設

85	仮県庁設置についての愛知県伺 一八七四年（明治七）八月……………	128
86	県庁仮移転についての愛知県令布告 一八七四年（明治七）九月……………	129
87	県庁新築についての愛知県令上申書（明治八年） 一八七五年（明治八）八月四日……………	129
88	県庁新築についての愛知県令上申書（明治九年） 一八七六年（明治九）四月一日……………	130
89	愛知県庁新築についての内務卿伺 一八七六年（明治九）五月六日……………	131

第四節 職員録

90	名古屋県官員分課表 〔明治五年（一八七二）二月—三月頃〕……………	133
91	愛知県官員表 一八七三年（明治六）八月一日……………	134
92	愛知県職員録（明治七年十月） 一八七四年（明治七）十月十二日……………	135
93	愛知県職員録（明治八年十月） 一八七五年（明治八）十月九日……………	137
94	愛知県職員録（明治九年二月） 一八七六年（明治九）二月十五日……………	142

95 愛知県官員録(明治九年三月) 三月十五日……………144

96 愛知県職員録(明治十二年一月) 一月二十日……………149

第五節 士族授産の展開

97 藩士の生計についての重原藩伺と回答 明治三年(一八七〇)十月……………160

98 藩士の解兵帰農についての重原藩願と回答 明治四年(一八七二)六月八日……………161

99 藩士の廃禄と帰農についての西大平藩伺 明治四年(一八七二)六月……………162

100 内藤魯一宛板倉勝達書簡(茶園の開拓について) 明治五年(一八七二)五月十二日……………163

101 内藤魯一宛内藤能蔵書簡(養豚の見通しについて) 明治五年(一八七二)八月二十四日……………163

102 士族の負債についての愛知県令告諭 一八七四年(明治七)三月……………164

103 士族の開拓殖産についての内藤魯一建議 一八七五年(明治八)十一月十八日……………165

104 尾張徳川家の寄付による士族織工伝習規則 一八七八年(明治十一)六月十三日……………166

105 金禄公債証書置入・質入・売買についての愛知県令達 一八七八年(明治十一)九月二十日……………168

106 旧重原藩士族授産による碧海郡谷田村の茶園 一八八〇年(明治十三)六月二十八日……………169

107 旧田原藩士族生産談話会の発足 一八八三年(明治十六)六月……………170

108 官有地私下についての愛知県士族の請願 一八八三年(明治十六)十一月二十二日……………173

第三章 地方制度の形成

第一節 愛知県の大区小区制

一 大区小区制の制定

109 愛知県区画章程・区长戸長職務章程 明治五年(一八七二)九月……………177

110 愛知県大区小区表 (明治五年(一八七二)九月)……………180

111 愛知県の区画改定 明治五年(一八七二)九月二十六日……………181

112 愛知県内各大区の正権区长人名表 明治五年(一八七二)十月……………184

二 統一後の大区小区制

113 十五大区制定についての達 一八七三年(明治六)二月七日……………185

114 正権区长正副戸長職掌章程 事務章程 一八七三年(明治六)三月……………186

115 正権区长・正副戸長の設置についての第八大区区长布告 一八七三年(明治六)三月……………191

116 戸長の公選入札についての愛知県達 一八七三年(明治六)三月十四日……………191

117 副戸長・組頭の公選入札についての愛知県達 一八七三年(明治六)三月二十七日……………192

118	組頭の名称改称についての愛知県達	192
119	十五大区正権区长姓名表	193
	一八七三年(明治六) 四月十日	
	一八七三年(明治六) 五月四日	
	三 職掌・事務章程の改定	
120	大小区长正副戸長職掌章程・事務章程	193
	一八七三年(明治六) 十一月十日	
121	第三大区小区長拜命人名	198
	一八七四年(明治七) 一月二十八日	
122	小区長・副戸長介の名称廃止についての愛知県令布告	200
	一八七四年(明治七) 四月	
123	民費出銭規則	200
	一八七四年(明治七) 五月	
124	正副大区長正副戸長職掌章程・事務章程	202
	一八七四年(明治七) 七月	
125	副戸長の公選入札についての愛知県令布告	205
	一八七四年(明治七) 九月	
126	副戸長公選入札法	205
	一八七五年(明治八) 六月	
	第二節 大区小区制下の地域社会	
	一 「旧慣」の踏襲と否定	
127	庄屋戸長等の役割についての七ヶ条の教戒請書	208
	明治四年(一八七二) 十一月	
128	徒党の禁止などについての八ヶ条の教戒請書	209
	明治四年(一八七二) 十一月	

129	額田県における犯罪人私刑・郷例等の宿弊の禁止	211
	明治五年(一八七二) 七月十二日	
130	村民の狂言手踊りの禁止についての第五大区長告諭	211
	明治五年(一八七二) 八月十七日	
131	若者等の不法を戒める額田県達	213
	明治五年(一八七二) 八月	
132	儉約令の貫徹等を促す内届	213
	一八七四年(明治七) 七月	
	二 新制度の実施とその実態	
133	藩庁に諸願伺届の提出時刻についての達	215
	明治四年(一八七二) 二月十日	
134	村継ぎ御用状の遅滞についての額田県布告	215
	明治五年(一八七二) 三月二十七日	
135	布告の張出し方法についての渥美郡長布告	216
	明治五年(一八七二) 四月二十五日	
136	従前の大庄屋・庄屋給についての額田県布告	216
	明治五年(一八七二) 六月九日	
137	第五大区の正副戸長の月番心得	216
	明治五年(一八七二) 六月二十日	
138	諸願伺届用紙の美濃紙へ変更についての額田県達	218
	明治五年(一八七二) 八月十日	
139	法令の字義を解さない村惣代への対応についての布告	218
	明治五年(一八七二) 八月	
140	惣代の職掌についての第七大区伺	219
	明治五年(一八七二)	
141	惣代の廃止と副戸長の設置についての布告	219
	明治五年(一八七二) 九月二十七日	
142	正副戸長の地方戸口事務取り扱いについての額田県達	220
	明治五年(一八七二) 九月	

143	正副区長の権限強化についての御伺旁献言書 一八七三年(明治六)六月……………	220
144	正副戸長の人物見込取調 一八七三年(明治六)七月二十四日……………	221
145	伍々長の設置についての布達 一八七六年(明治九)三月十三日……………	222
146	大区小区制の廃止に伴う事務引継ぎについての布達 一八七六年(明治九)八月二十九日……………	223
三 県官郡吏の町村出張		
147	官員の村々出張賄方についての達 明治四年(一八七二)三月十七日……………	223
148	官員の賄方についての渥美郡長達 明治五年(一八七二)二月十六日……………	224
149	官員出張の節の休泊賄についての額田県達 明治五年(一八七二)七月二日……………	224
150	村々御用出しの節の休泊賄についての額田県權令達 明治五年(一八七二)十月……………	225
151	郵便道路等の取り調べのための県官出張 一八七四年(明治七)一月……………	225
152	県官の管内巡察 一八七六年(明治九)四月十三日……………	226
153	諸帳簿検査のため県官の出張 一八七六年(明治九)四月二十二日……………	226
154	第三節 廻状に見る村々の大事件 「租税引下げ暴動」の中心人物の「人相書」 明治四年(一八七二)二月八日……………	227

155	菊間藩内の浄土真宗徒の一揆 明治四年(一八七二)五月七日……………	229
156	幼男少女の伊勢抜け参り 明治五年(一八七二)三月……………	230
157	岩倉具視を襲撃した狼藉者の探索 一八七四年(明治七)一月二十日……………	231
158	熊本県士族の暴動鎮圧 一八七六年(明治九)十月二十八日……………	231
159	三重県人民暴動参加者の管内への逃亡についての布達 一八七六年(明治九)十二月二十四日……………	232
160	村々の脱走および家出入の取り調べについての布達 一八七六年(明治九)十二月七日……………	232
161	西南戦争の戦没者の慰霊祭 一八七八年(明治十二)一月十二日……………	233
第四章 成初期の愛知県政		
第一節 過渡期の県治と県令の交代		
162	大隈重信宛陸奥宗光書簡(愛知県長次官争論取調) 一八七三年(明治六)五月二十四日……………	239
163	井関権令・海老原七等出仕の取調書 一八七三年(明治六)五月……………	240
164	県令等交代についての愛知県布告 一八七三年(明治六)六月二日……………	245
165	愛知県探偵についての監部報告書 一八七四年(明治七)五月……………	245
166	愛知県令鷲尾隆聚辭職願 一八七四年(明治七)五月二十四日……………	251

179	178	177	176	175	174	173	172	171		170	169	168	167
三河国地租改正についての地租改正事務局出張復命書 一八七七年(明治十)四月二十七日……………	三河国新租施行についての愛知県令 一八七七年(明治十)四月……………	県令・参事の演達についての達 一八七六年(明治九)三月十日……………	改租用掛差免についての達 一八七六年(明治九)二月十九日……………	県治事務受渡済についての愛知県令上申 一八七六年(明治九)二月十五日……………	地租改正暫時差し止めについての達 一八七六年(明治九)二月十日……………	地租改正書類引き渡しについての愛知県達 一八七六年(明治九)二月十日……………	県官員の大量免職処分 一八七六年(明治九)二月……………	県令・参事の交代 一八七六年(明治九)一月三十日……………	第二節 安場県令と地租改正	愛知県令鷺尾隆聚免官についての前後手続書 (一八七七年(明治十)頃)……………	愛知県令鷺尾隆聚辞職再願 一八七五年(明治八)六月十三日……………	隣県愛知の景況 (一八七五年(明治八)頃)……………	愛知県より信報書の抜粋 一八七四年(明治七)十一月……………
262	260	260	259	259	258	258	258	257		255	254	253	252

191	190		189	188	187	186	185	184	183	182		181	180
村内共有書類の取り扱いについての愛知県布達 一八七六年(明治九)十一月十四日……………	十八区設置についての愛知県布達 一八七六年(明治九)八月二十一日……………	第四節 十八区制	町村分合改称についての愛知県令再伺 一八七八年(明治十二)七月十日……………	町村分合改称についての愛知県令伺 一八七八年(明治十二)三月四日……………	合併村落経伺未済についての伺 一八七八年(明治十二)二月二十二日……………	村合併についての納庫村規約書 一八七六年(明治九)十二月……………	飛地組換についての伺 一八七六年(明治九)三月二十七日……………	郡村市街地経界組替についての愛知県令達 一八七六年(明治九)三月二十四日……………	村落廃合についての布告 一八七六年(明治九)三月十七日……………	合併改称の出願についての愛知県令達 一八七六年(明治九)二月十八日……………	第三節 町村分合・飛地組替	尾張国地租改正についての地租改正事務局出張復命書 一八七七年(明治十)九月……………	尾張国新租施行についての愛知県令伺 一八七七年(明治十)九月二十日……………
302	278		276	275	274	272	270	269	269	269		267	266

192	用係組長詰所等の設置についての愛知県令布達	303
193	組長廃止・三等用掛増置についての愛知県布達	303
194	町村用係等級増加についての愛知県布達	303

第五節 地方民会

195	新県令安場保和についての論説	304
196	町村会議員仮撰挙法・町村会仮章程	305
197	県治会議仮章程	316

第五章 初期県会と三新法体制

第一節 県会の成立

一 県会の成立

198	愛知県下会議開設の議	325
199	近日我県に県会の開設ありとの風聞	327
200	県会議員選挙の郡区別定員	329
201	県会開設についての開申	330

202	額田郡の県会議員選挙の様子	330
203	県会の状況	330

二 初期県会の課題

204	保田沖埋立についての愛知県権令伺	331
205	熱田築港の県会建議(抄)	334
206	築港の儀についての願	337
207	熱田の商況	338

(二) 遊廓廃止問題

208	日出町遊廓地更正についての愛知県令達	340
209	区会議員の遊廓移転建議に対する廓内の反応	342
210	本県管内の娼妓並に席貸営業を廃止すべきの県会建議	343
211	遊廓廃止建議に対する警察幹部の反応	344
212	席貸業者の遊廓廃止反対運動	344
213	旭廓の二街短縮説	345

214 靖園野史「遊廓論」(抄) 十月……………346

215 県会における廢廓建議案の否決 一八八五年(明治十八) 十二月十五日……………348

三 三部經濟制度の採用

216 郡区經濟分離についての県会諮問 一八八一年(明治十四) 四月十八日……………349

217 經濟分離廢止の県会議長の請願と区部議員の対応 一八八二年(明治十五) 四月十六日……………350

218 郡区分離についての臨時県会の再開 一八八二年(明治十五) 四月二十三日……………352

219 県会区部会郡部会議定事件分別条例・負担割合条例 一八八二年(明治十五) 五月十二日……………353

220 郡区分離につき県会議員定数改正 一八八二年(明治十五) 五月十二日……………356

第二節 名古屋区行政の展開

一 土木

(一) 街路・運河の管理

221 名古屋市街の溝渠・橋梁の民費修繕 一八七六年(明治九) 二月十九日……………357

222 道路修繕溝渠変換についての願 一八七七年(明治十) 二月九日……………358

223 往還地型修繕願 一八七九年(明治十二) 十一月十一日……………360

224 各町道路修築計画の取消し 一八八〇年(明治十三) 八月三十一日……………361

225 堀川洲浚についての願 一八八一年(明治十四) 四月六日……………362

226 堀川浚についての上申 一八八三年(明治十六) 十月十九日……………363

227 板橋架換願 一八八四年(明治十七) 四月七日……………364

(二) 広小路通の拡張延長

228 玉屋町人民の公論 一八八六年(明治十九) 三月二十五日……………365

229 区吏来て督促す 一八八六年(明治十九) 四月一日……………366

230 戸長の説諭 一八八六年(明治十九) 四月十四日……………366

231 道路改修義捐決す 一八八六年(明治十九) 五月十二日……………366

232 家屋取払いの受書 一八八六年(明治十九) 五月十六日……………367

233 立退きと工事 一八八六年(明治十九) 十二月三日……………367

234 名古屋区道路改修事務所回議留(抄) 一八八六年(明治十九) 十二月一日……………367

一八八七年(明治二十) 五月……………367

二 消防

235 名古屋市街の消防規則 一八七四年(明治七) 三月……………373

236 出火消防規則並びに心得書の取消し 一八八一年(明治十四) 三月七日……………377

249	郡区役所について の地方巡察使復命書	397
248	郡区分画および役所 の位置についての愛知県布達	393
247	郡区長掌管の条件に ついての愛知県布達	392
246	郡区役所心得書	388
第三節 郡の改正		
一 郡区役所と郡区長		
245	名古屋区消防規則改正 (抄)	385
244	追加予算の臨時区部会 修正可決	385
243	土木費と消防費の県会 追加予算	384
242	火災の予防	381
241	一昨夜の火事	381
240	出火の際に遵守すべき 事項についての愛知県布達	380
239	名古屋区消防規則 (抄)	378
238	名古屋区消防組設立事務 主管についての愛知県布達	378
237	名古屋区消防費を地方 税支弁とする県会建議 (抄)	377

260	清洲・朝日・田中村会 の議事条件具申書	412
259	内藤魯一の質疑団書	409
258	町村伍組設置準則	407
257	戸長役場への願伺出に ついての知多郡長達	407
256	戸長選挙法	405
255	戸長職務の概目	405
254	区戸長民選論	403
第四節 三新法体制下の町村行政		
一 戸長役場		
253	北設楽郡と東加茂郡の 郡界制定についての伺と指令	401
252	碧海郡と幡豆郡との郡 界更正についての伺と指令	399
251	愛知郡と春日井郡との 郡界更正についての伺と指令	398
250	春日井郡分治についての 郡長上申	397
二 郡境界問題		

261	勘定立会人集会仮規則	一八七九年(明治十二)	三月十四日	415
262	愛知県町村会規則	一八七九年(明治十二)	三月二十二日	417
263	町会議事細則	一八七九年(明治十二)	十二月	421
264	村会規則	一八八二年(明治十五)	九月十五日	423
三 地方税制の確立				
265	村費規約	一八七九年(明治十二)	一月	423
266	郡部戸数割税規則	一八八二年(明治十五)	十月六日	424
267	国税金送納定則	一八八二年(明治十五)	十月十日	425
268	自家酒醸造免許についての知多郡長達	一八八三年(明治十六)	八月七日	427
269	酒造税不納による公売についての知多郡長達	一八八三年(明治十六)	十月九日	427
第五節 「萬附留日記」に見る村の自治				
270	村寄合の初寄	一八八一年(明治十四)	二月八―十三日	428
271	地主小作農の交渉と五人組集会	一八八一年(明治十四)	十月二十一日―十一月五日	430
272	村寄合の大割	一八八二年(明治十五)	一月十九―二十二日	432

第六章 「文明開化」と社会秩序				
第一節 文明開化と天皇中心思想				
一 神武創業と王政復古				
273	神武天皇御祭典御祝日についての額田県達	明治五年(一八七二)	三月七日	437
274	名古屋区での天長節	明治五年(一八七二)	十月	437
275	伊勢神宮他へ抜け参りを禁止する愛知県令布告	一八七四年(明治七)	四月	438
276	皇太神宮大麻曆頒布についての知多郡達	一八八五年(明治十八)	十一月四日	438
二 文明開化の社会秩序				
277	旧穢多の職業についての額田県布告	明治五年(一八七二)	五月	439
278	断髪・魔刀についての愛知県権令布告	明治五年(一八七二)	十月十二日	440
279	正権区長の洋服着用についての達	明治五年(一八七二)	十月十七日	440
280	村里祭礼の鉄砲等許可についての愛知県権令布告	明治五年(一八七二)	十月	441
281	断髪についての第五大区長の通達	一八七三年(明治六)	二月三日	441
282	断髪についての愛知県告諭	一八七三年(明治六)	十月	441
283	違式誅違贖罪金についての内務卿宛伺の件	一八七四年(明治七)	四月九日	442

284	愛知県の違式註違条例	1877年(明治十)	十二月十日	443
285	節儉法についての知多郡長告諭	1883年(明治十六)	十一月七日	445
286	知多郡各村勤儉貯蓄申合規約準則	1885年(明治十八)	二月	447
三 天皇巡幸				
287	天皇巡幸に際する徳行奇特者賞与についての県令伺	1878年(明治十一)	六月	451
288	御巡幸御道筋取締配置順序	1878年(明治十一)	十月	452
289	尾州前ヶ須駅より三州二川駅までの実況(抄)	1878年(明治十一)	十月五日	454
290	天皇巡幸に際する外国人拝謁についての伺	1878年(明治十一)	十月二十五日	458
291	西南戦争戦死警察官への下賜祭祀料の件	1878年(明治十一)	十月二十六日	460
292	天皇巡幸終了についての安場県令の祝詞と奏上文	1878年(明治十二)	十月二十七日	460
第二節 戸籍の制定と壬申戸籍				
一 戸籍法施行				
293	戸籍編製方法についての野村藩序達	明治四年(一八七二)	二月	462
294	年季奉公人等の戸籍編製方法についての野村藩序達	明治四年(一八七二)	三月	464

295	戸籍法施行についての愛知県布達	明治五年(一八七二)	九月	465
二 戸籍制定についての諸注意				
296	戸籍精査調査についての愛知県布達	1876年(明治九)	十月十六日	466
297	戸籍調査心得についての愛知県布達	1876年(明治九)	十月十六日	466
298	愛知県戸籍係に対する伺と指令(抄)	1877年(明治十)	一月六日	469
299	戸籍上の加除取り扱いについての知多郡達	1883年(明治十六)	十一月十日	478
300	戸籍送受籍証書および旧戸籍の保存についての照会	1885年(明治十八)	十月八日	479
三 戸籍実例				
301	愛知県内戸籍簿写(抄)	1883年(明治十六)		480
302	明治二十三年戸籍写	1890年(明治二十三)	九月	487
第三節 司法体制の整備と治安維持				
一 司法制度の整備と訴訟				
(一) 司法制度の整備				
303	四民同権後の対応についての張出書	明治五年(一八七二)	四月	488

330	食取締規則後の注意についての知多郡長達	510
331	半田警察署新築の費用分担についての達	511
	一八八五年(明治十八)十一月二日	
	一八八九年(明治二十二)五月三十一日	

(二) 犯罪者処遇

332	刑務作業としての糞細工	511
	明治五年(一八七二)九月	
333	懲役人貸渡についての布令	512
	一八七三年(明治六)十二月七日	
334	愛知県懲役場模様替についての伺と指令	512
	一八七四年(明治七)十月二十四日	
335	監獄暴動の際に死亡した警部についての伺と指令	514
	一八七六年(明治九)九月二十七日	
336	愛知県囚獄所移転および敷地購求についての伺と指令	518
	一八七八年(明治十一)十一月十九日	
337	愛知県監獄署内工役場新築についての伺と指令	519
	一八八〇年(明治十三)一月十九日	
338	白井菊池「牢獄土産」	520
	一八八二年(明治十五)十二月	
339	監獄の状況についての地方巡察使復命書	524
	一八八三年(明治十六)	

第四節 伝染病の流行と衛生行政の成立

一 天然痘の流行と対策

340	年齢不問の種痘施行についての愛知県布達	525
	一八七五年(明治八)	

341	種痘済の者への種痘についての愛知県布達	526
	一八七六年(明治九)六月十五日	
342	再三種の者への接種勧奨についての愛知県布達	527
	一八八〇年(明治十三)一月二十六日	

二 コレラの流行と民衆の動向

343	コレラ流行の警告についての知多郡達	529
	一八七九年(明治十二)六月十八日	
344	虎列刺病予防飯規則の制定	529
	一八七九年(明治十二)七月三日	
345	コレラ予防のための巡查配置についての願	532
	一八七九年(明治十二)八月一日	
346	臨時国費より出費	532
	一八七九年(明治十二)十二月二十七日	
	(二) 民衆の動向とコレラ騒動	
347	知多郡日間賀島でのコレラ患者の護送	533
	一八七九年(明治十二)七月三十日	
348	愛知県熱田町におけるコレラ除けの祈禱(抄)	533
	一八七九年(明治十二)七月三十一日	
349	コレラをめぐっての知多郡豊浜村の村民の嘯集	534
	一八七九年(明治十二)八月七日	
	(三) 一八八六年の流行と対策	
350	愛知県内のコレラ患者数	535
	一八八六年(明治十九)八月十五日	
351	検疫飯規則についての達	535
	一八八六年(明治十九)六月十一日	

	伝染病避病院仮規則	352
	一八八六年(明治十九)六月二十八日……………	537
	三 衛生会と衛生行政	
	愛知県町村衛生委員設置法	353
	一八八〇年(明治十三)四月……………	540
	碧海郡河野村の衛生委員取設届	354
	一八八〇年(明治十三)六月一日……………	544
	北設楽郡の衛生通信委員規則	355
	一八八二年(明治十五)十二月……………	544
	碧海郡河野村の衛生委員具申書	356
	一八八四年(明治十七)三月二十六日……………	546
	碧海郡河野村の衛生委員免職願	357
	一八八四年(明治十七)三月二十六日……………	546
	四 愛知病院と後藤新平	
	義病院の創立と治療についての愛知県布告	358
	明治五年(一八七二)八月……………	547
	義病院患者取扱規則	359
	一八七三年(明治六)六月……………	547
	病院建築費の募集方法についての苦言	360
	一八七三年(明治六)……………	550
	病院と医学校の将来についての後藤新平の具申	361
	一八七九年(明治十二)……………	551
	第七章 名古屋鎮台と初期軍事行政	
	第一節 名古屋鎮台の設置	

	四鎮台の設置と兵部省による城郭管轄	362
	明治四年(一八七二)八月二十日……………	557
	名古屋歩兵小隊東京鎮台名古屋分営へ出張申付の達	363
	明治四年(一八七二)十月四日……………	558
	名古屋歩兵一大隊東京鎮台本営へ出張申付の達	364
	明治四年(一八七二)九月二十九日……………	559
	伊勢両宮御守衛についての兵部省達	365
	明治五年(一八七二)正月十四日……………	559
	神宮警衛東京鎮台第三分営の一小隊引払いの達	366
	明治五年(一八七二)五月二日……………	561
	名古屋城本丸の引渡についての陸軍大輔達	367
	明治五年(一八七二)七月二十五日……………	562
	全国鎮台配置の改定	368
	一八七三年(明治六)一月九日……………	562
	名古屋城内陸軍省地代手当現金返納についての愛知県令伺	369
	一八七五年(明治八)三月九日……………	565
	名古屋鎮台練兵所についての上申書	370
	一八七五年(明治八)七月十四日……………	566
	名古屋鎮台練兵所用地買上げについての件	371
	一八七四年(明治七)十月二十八日……………	571
	名古屋鎮台野営演習場所買取についての件	372
	一八七七年(明治十)十一月二十七日……………	572
	増築射撃場の碑文	373
	一八七九年(明治十二)九月……………	573
	官民有未定の野営演習場買取についての届	374
	一八八二年(明治十五)一月十二日……………	574
	豊橋城内土族移転費についての件	375
	一八七八年(明治十一)四月二十六日……………	574
	名古屋城保存のため津城を名古屋に改築の件	376
	一八八三年(明治十六)十一月八日……………	580

第二節 徴兵制の施行

377	愛知県内工兵希望者東京鎮台召集についての陸軍省達	583
378	名古屋鎮台兵希望者取り調べの件	583
379	鎮台兵希望者なき旨の届	583
380	徴兵令調についての御規則各区戸長心得	584
381	徴兵令調延期についての伺	584
382	徴兵令取調についての届	585
383	東京・大坂・名古屋等鎮台管下賦兵徴募についての伺	586
384	徴兵簿進達についての愛知県令申上書	587
385	第六大区における徴兵検査	588
386	徴兵下調についての件	589
387	徴兵連名簿検査のための徴兵使巡回の件	591
388	徴兵代人料上納についての愛知県令申上書	592
389	渥美郡村松村の徴兵免役願	593
390	鎮台補欠兵志願者合格基準の緩和措置についての布告	594

391	明治八年の徴兵についての伺	595
392	徴兵調延期についての愛知県令届書	595
393	徴兵検査場取設の件	595
394	徴兵検査取捨兵種等についての上申書	597
395	海西郡大宝新田からの伊勢暴動報告	598
396	伊勢暴動についての名古屋鎮台への三重県令出兵要請	598
397	三重県出兵についての愛知県令への名古屋鎮台司令長官通知	601
398	三重県下人民暴動に対する名古屋鎮台出兵の件	602
399	三重県下暴動についての区吏員への愛知県令布達	602
400	名古屋鎮台管下人民暴動鎮圧報告書	604
401	西南戦争時の臨時取締雇揚人員についての上申	605

第四節 名古屋鎮台と西南戦争

610	西南戦争時の臨時取締雇揚人員についての上申	610
-----	-----------------------	-----

402	旧名古屋藩士族有禄平民の徳川邸出頭についての第一区長達	614
403	一八七七年(明治十)六月十七日……………	614
403	新撰旅団編入についての第一区長願書	614
404	一八七七年(明治十)六月二十一日……………	614
404	新撰旅団編入の際の金銭貸渡についての件	615
405	一八七七年(明治十)七月十日……………	615
405	西南戦争招魂祭挙行趣意書	616
406	一八七八年(明治十二)九月……………	616
406	名古屋鎮台西南戦争記念碑の落成	616
407	一八七八年(明治十二)十二月十三日……………	617
407	徴兵報労金についての愛知県報告	617
408	一八八四年(明治十七)九月九日……………	617
409	酬義社規則	617
409	一八八三年(明治十六)十月十七日……………	617
410	宝飯郡酬義社の義挙	620
410	一八八三年(明治十六)十月二十三日……………	620
411	愛知県徴兵慰勞会規約	621
412	一八八六年(明治十九)……………	621
412	愛知県額田郡徴兵慰勞規約	626
413	一八八六年(明治十九)十一月……………	626
413	額田郡徴兵慰勞会規則	630
413	一八八七年(明治二十)六月一……………	630
413	一八八八年(明治二十一)中……………	630
413	碧海郡徴兵慰勞会規則(全二十五ヶ条)	634
413	一八八六年(明治十九)……………	634
414	碧海郡徴兵慰勞会規則(全三十九ヶ条)	638
414	一八八七年(明治二十)……………	638

415	戦死者墳墓についての届	642
416	一八七三年(明治六)五月……………	642
416	招魂社経費下渡の件	647
417	一八七六年(明治九)九月十三日……………	647
417	愛知県下招魂社祭文殿・社務所建設の件	648
418	一八七六年(明治九)十月十三日……………	648
418	広路村招魂社の旧名古屋藩士以外合祀についての何書	649
419	一八八二年(明治十五)五月十四日……………	649
419	広路村招魂社の旧名古屋藩士以外合祀についての願書	649
420	一八八二年(明治十五)七月十七日……………	649
421	広路村招魂社の合祀についての神道事務局申立書	650
421	一八八二年(明治十五)七月十七日……………	650
421	広路村招魂社の合祀についての旧藩士内願書	651
421	一八八二年(明治十五)八月二日……………	651

第八章 自由民権運動の展開

第一節 民権結社の設立と政談演説会・私擬憲法

一 民権結社の設立

422	羈立社創立趣意書	657
423	一八七九年(明治十二)三月十九日……………	657
423	交親社創立趣意書	658
424	一八七九年(明治十二)三月二日……………	658
424	尾張組愛知県交親社人名簿	664
424	一八八〇年(明治十三)三月十五日……………	664

425	愛国交親社への入社	一八八一年(明治十四)	十一月二十二日	665
二 政談演説会の開催				
426	政談演説開会届	一八八一年(明治十四)	十一月	665
427	政談大演説会の開催広告	一八八二年(明治十五)	九月十三日	668
428	広瀬重雄らの政談演説会	一八八二年(明治十五)	九月二十八日	668
429	内藤魯一宛植木枝盛書簡(植木枝盛への遊説依頼に対する返書)	一八八一年(明治十四)	三月三十一日	669
430	植木枝盛の政談演説	一八八一年(明治十四)	十二月十三日	670
431	知立駅少年親睦会の様子	一八八一年(明治十四)	十二月二十一日	670
432	海上自由懇親会広告	一八八四年(明治十七)	九月二日	670
433	海上自由懇親会	一八八四年(明治十七)	九月十二日	671
三 私擬憲法の策定				
434	内藤魯一「大日本国憲草案」	一八八一年(明治十四)	八月	672
435	内藤魯一宛村松愛蔵書簡(憲法草案を「愛岐日報」に投稿する件)	一八八一年(明治十四)	八月二十二日	676
436	村松愛蔵「憲法草案」	一八八一年(明治十四)	九月	678

第二節 自由党地方部の設立と板垣退助遭難事件				
一 自由党地方部の設置				
437	内藤魯一宛村松愛蔵書簡(名古屋自由党演説会演題の件および恒心社解社の上、自由党に応じる件)	一八八一年(明治十四)	三月十八日	682
438	自由党懇親会集員録	一八八一年(明治十四)	六月十八日	683
439	太田松次郎宛村松愛蔵書簡(地方部設置を望む件他)	一八八一年(明治十四)	十二月二十二日	686
440	自由党知立地方部設立	一八八二年(明治十五)	一月二十五日	687
441	自由党知立地方部の設立規則原案書	一八八二年(明治十五)		687
442	太田松次郎宛村松愛蔵書簡(自由党知立地方部設立会議欠席の件)	一八八二年(明治十五)	一月一日	688
443	太田松次郎宛村松愛蔵書簡(自由新聞株券募集に対し田原有志者反対の件)	一八八二年(明治十五)	三月七日	688
444	太田松次郎宛村松愛蔵書簡(新聞設立についての内藤魯一の動向)	一八八二年(明治十五)	八月十三日	689
445	自由党田原部の設置	一八八二年(明治十五)	四月二十八日	690
446	三河自由党地方部設置位置についての内紛	一八八二年(明治十五)	二月二十一日	690
447	三陽自由党規則	一八八二年(明治十五)	三月	691

448	三陽自由党趣意書	一八八二年(明治十五)三月十四日……………	693
449	愛知県下各政党の景況	一八八三年(明治十六)二月……………	694
450	三陽自由党の懇親会	一八八三年(明治十六)三月十四日……………	696
451	自由党と愛国交親社の絶交	一八八三年(明治十六)九月二十七日……………	697
452	神谷半重・鳥山利平宛太田松次郎書簡(山口勝吉の英語学校教員就任承諾、田原より生徒入学希望の件)	〔一八八二年(明治十五)十月十一日……………〕	697
453	天野清兵衛宛太田松次郎書簡(英語学校過日開業式挙行、自由党大会参加、自由新聞社社長に陸奥宗光就任などの件)	〔一八八三年(明治十六)三月二十一日……………〕	698
二 板垣退助遭難事件			
454	板垣退助の名古屋への来遊(抄)	一八八二年(明治十五)三月二十三日……………	699
455	板垣退助の豊橋・田原遊説	一八八二年(明治十五)三月二十九日……………	701
456	板垣遭難に関する臨時報	一八八二年(明治十五)四月六日……………	702
457	板垣総理遭難見舞電報	一八八二年(明治十五)四月七日……………	703
458	板垣退助を暗殺せんとしたる者あり	一八八二年(明治十五)四月八日……………	704
459	内藤魯一宛林包明書簡(板垣遭難、自由主義に一命を賭ける覚悟につき)	一八八二年(明治十五)四月十一日……………	705

460	板垣退助遭害一件(抄)	一八八二年(明治十五)四月……………	706
461	板垣君記念碑建設の広告	一八八二年(明治十五)四月十九日……………	718
462	板垣退助、村雨信子に遭難時のシャツを寄贈	一八八二年(明治十五)五月十六日……………	718
463	坂崎斌宛内藤魯一書簡(板垣遭難に関する内藤の回想①)	一九〇〇年(明治三十三年)一月十五日……………	719
464	坂崎斌宛内藤魯一書簡(板垣遭難に関する内藤の回想②)	〔一九〇〇年(明治三十三年)六月三日……………〕	722
三 尾陽立憲改進黨の結成			
465	尾陽立憲改進黨の設立	一八八二年(明治十五)十月十七日……………	723
466	県下政党の気運	一八八二年(明治十五)十月二十二日……………	723
467	内藤魯一宛竹内綱書簡(自由新聞株金御送付依頼および三菱改進黨攻撃に関する件)	一八八二年(明治十五)十一月二十四日……………	725
468	愛知立憲改進黨の綱領	一八八二年(明治十五)十二月十七日……………	726
469	内藤魯一宛矢野文雄・尾崎行雄書簡(内藤の来訪依頼に関する件)	一八八三年(明治十六)三月三十一日……………	727
第三節 民権運動の衰退と「激化事件」			
一 加波山事件			
470	有一館規則の制定	一八八四年(明治十七)六月二十四日……………	728

471	小針重雄宛内藤魯一書簡（内藤脱党の妄説について否定する件）	729
472	磯山清兵衛宛内藤魯一書簡（加波山事件裁判の弁護士依頼の件）	729
473	加波山事件附帯犯内藤魯一らに対する裁判言渡書	729
474	三陽自由党解党についての通知	730
475	太田松次郎・杉浦善七宛片岡健吉・植木枝盛・法貴発書簡（自由党秋期大会開催通知）	732
476	公道協会の発足	733
477	公道協会の設立主意・規則	733
478	名古屋事件大島渚他七人書類	735
479	大島渚他名古屋事件何に対する指令書	740
480	川澄徳次「奇怪哉」（抄）	742
481	飯田事件国事犯村松愛蔵等に関する一件書類	745

482	飯田事件国事犯川澄徳次を重罪裁判所に移すの言渡	752
483	川澄徳次宛白井菊也書簡（大井憲太郎に弁護人依頼の件）	759
484	川澄徳次宛白井菊也書簡（軽禁獄六年の刑に対する激励）	759
485	旧自由党员拘引始末	760
486	名古屋鎮台兵卒脱党逃走の件	762
487	内藤魯一についての探聞書	763
488	愛知県有志の建白書	763
489	川澄徳次に対する大赦通知	765
490	尾参人士の建白	766
491	内藤六四郎宛国島博書簡（第一回総選挙で福岡精一との共倒れを避ける件）	766
492	政府予算案に対して自由党査定案貫徹の意見書	767

二 名古屋事件

第四節 大同団結運動の展開と第一回総選挙

一 三大事件建白運動から大同団結運動へ

三 飯田事件

二 第一回総選挙への道

第九章 移民政策と県民

―北海道・樺太移住と北米移民

第一節 「勢力圏」内への移住

一 愛知県から北海道・樺太へ

(一) 士族授産と北海道移民―八雲村徳川農園の創出―

493	胆振国山越郡山越内村字遊楽府実況概略	771
	一八七七年(明治十)	
494	開拓地の状況についての報告	773
	一八七九年(明治十二) 二月十五日	
495	山越村での公立小学校設立伺	775
	一八七九年(明治十二) 六月	
496	山越村開拓士族の招募規則	776
	(一八八〇年(明治十三))	
497	函館支庁学務係よりの告辞	779
	一八八〇年(明治十三) 二月七日	
498	山越郡遊楽部移民の顛末景況	780
	一八八〇年(明治十三) 四月	
499	八雲村開墾地申合罰則	782
	一八八二年(明治十五) 十一月十五日	
	(二) 北海道移民の展開	
	a 八雲村徳川農園の展開	
500	八雲共立商社設立の件	784
	一八八八年(明治二十) 十二月	

501 徳川家扶苑片桐助作書簡(開拓地の近況について)

502 胆振国山越郡八雲村徳川開墾地一覽概表と農況

503 一八九一年(明治二十四) 十二月二十七日

504 一八九一年(明治二十四) 十二月三十一日

b 北海道移民の広がり

505 愛知県当局による北海道移住者証明等の件

506 明治三十八年北海道移住民調査についての報告

507 一九〇六年(明治三十九) 三月二十八日

508 北海道庁による移住者成績調査

509 一九〇六年(明治三十九) 九月十日

510 樺太移民についての愛知県通牒

511 一九〇六年(明治三十九) 三月三十日

二 愛知県から植民地朝鮮へ

512 愛知県移住漁村の沿革

513 〔昭和初期〕

514 愛知県移住漁村の現況

515 〔昭和初期〕

第二節 「勢力圏」外への移民―北米移民を中心に

一 愛知県から北米へ

516 築山芳太郎他四人海外渡行証明

517 一八八九年(明治二十二)

518 小作人の渡航と地主の恐慌

519 一九〇〇年(明治三十三) 三月六日

二 初期の在米日本人社会

520	519	518	517	516	515	514		513	512	511
	山内玉三郎宛山内健之助書簡(滯米資格問題)	山内玉三郎宛山内健之助書簡(排日熱とコロラド州日本人協議会)	山内玉三郎宛山内健之助書簡(現地での経済状況)	山内玉三郎宛山内健之助書簡(現地での暮らし)	山内玉三郎宛山内健之助書簡(コロラド州ラウス到着)	山内玉三郎宛山内健之助書簡(出発)		第一次世界大戦についての南加日本人会の在留日本人への公告	愛知県出身在米農夫の暮らし	北米愛知県人会則
	一九一五年(大正四)八月二十四日……………	一九〇八年(明治四十二)二月十日……………	一九〇七年(明治四十)五月二十六日……………	一九〇七年(明治四十)四月十六日……………	一九〇七年(明治四十)二月十六日……………	一九〇七年(明治四十)一月九日祖父江局消印……………		一九一四年(大正三)八月二十七日……………	一九一四年(大正三)七月十九日……………	一九一二年(明治四十五)一月五日……………
857	856	853	849	847	846	842		841	840	837

三 故郷への手紙が語る北米での生活